

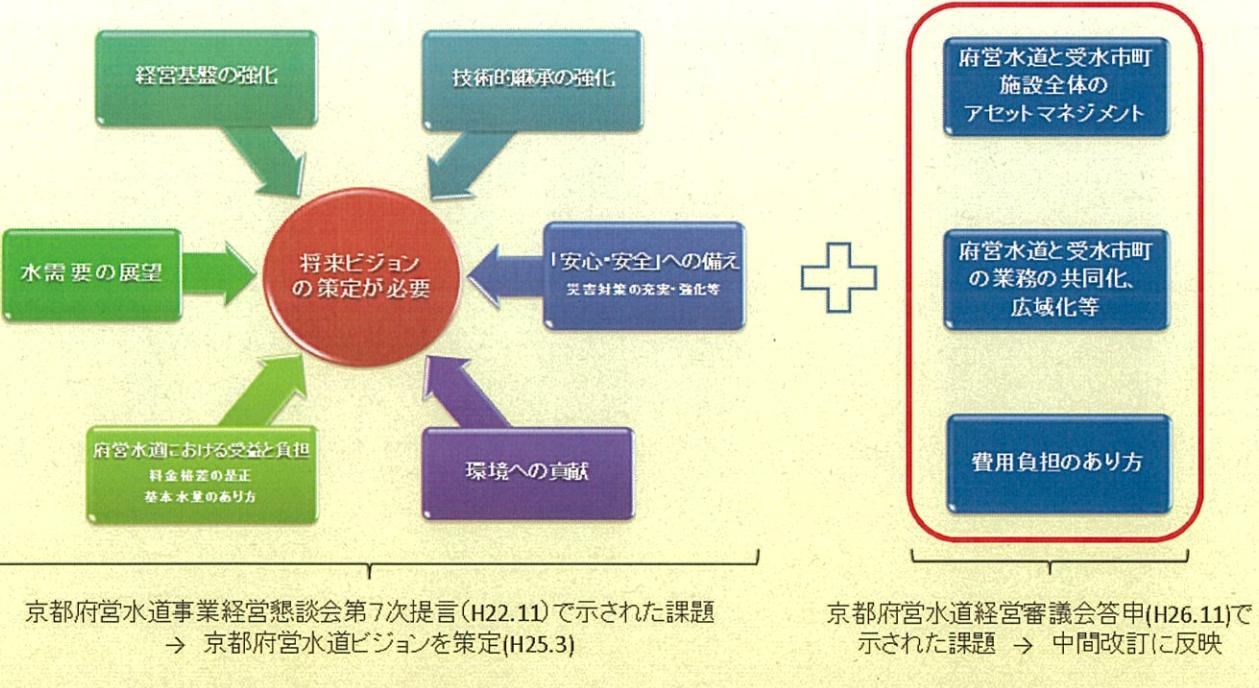
京都府営水道ビジョン ～改訂版の概要～

ビジョン改訂に当たって

ビジョン改訂の趣旨

京都府では、平成24年度に府営水道の取組の方向性を示す「**京都府営水道ビジョン（計画期間：平成25～34年度）**」を策定し、この間、着実に事業を積み重ね、予定どおり取組を進めてきました。

一方、水道事業をめぐる経営環境は厳しさを増しており、より一層の経営健全化が求められていることや、京都府営水道事業経営審議会^{※1}において**新たな課題**が示されており、平成29年度に計画期間を折り返すことから、**将来に向けてより充実した指針とするため、ビジョンの見直しを行いました。**

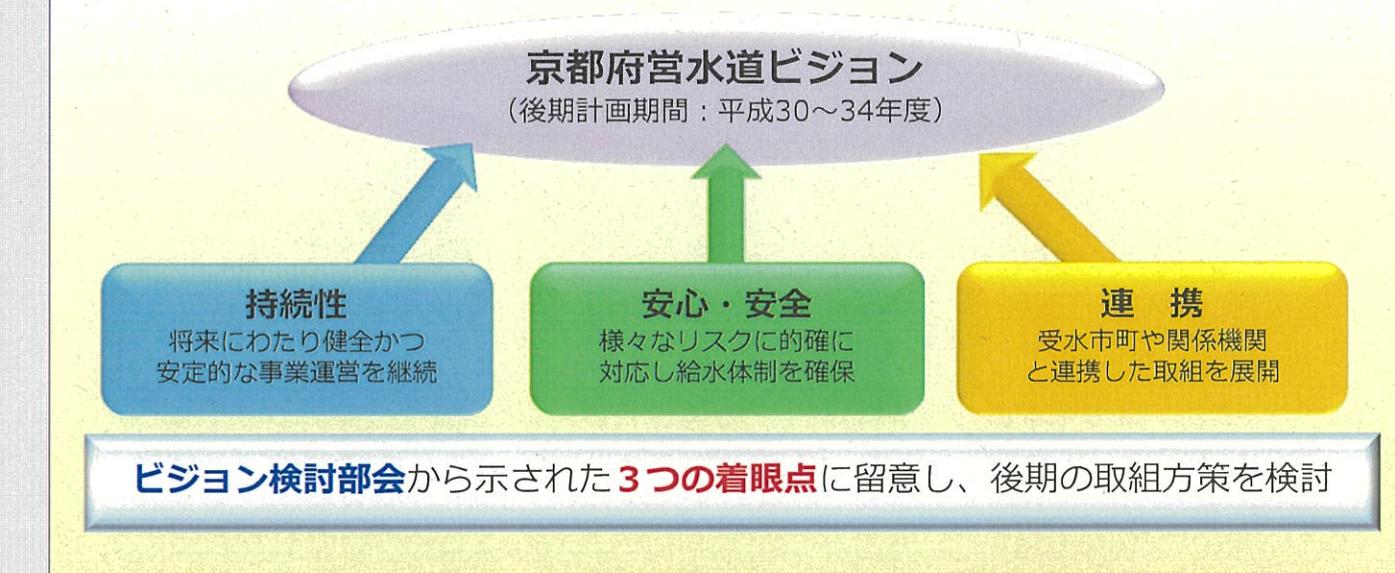


※1 府営水道の料金改定等、重要な経営課題について検討いただくため、京都府が設置した委員会組織
(会長…山田淳立命館大学名誉教授 委員数20名(平成29年7月現在))

平成30年 月
京都府環境部

ビジョン改訂の手順

- ◆前期の取組状況を検証の上、「引き続き取り組むべき項目」と経営審議会答申で示された「新たな課題」を受け、後期の取組方策を検討しました。
- ◆**京都府営水道ビジョン検討部会**※2を設置し、**外部有識者の意見を反映**しました。また、府営水道を利用している受水市町と密な意見交換・情報共有を行いました。



※2 府営水道ビジョン改訂のため、京都府営水道経営審議会のもとに設置（部会長…西垣泰幸龍谷大学経済学部教授）

府営水道としての取組方策

1

将来の水需要と府営水道の適正規模

持続性 連携

受水市町から提供された予測値等に基づき、**平成34年度の府営水道の必要水量等を推計**しました。

- 府営水の一 日最大給水量は128,327m³/日

工事やメンテナンス
時にも対応できる
予備力を確保

一日平均給水量	H28(実績)	H34(予測)
受水10市町全体	202,615	201,445
うち府営水	109,351	108,436

- 現有施設能力(166,000 m³/日)の維持を前提として、期間中の取組方策を推進

今後はさらに、コスト削減とリスクマネジメントのバランスがとれた、**府営水道と受水市町トータルでの適正な施設規模を検討**

安心・安全な給水体制の確保

持続性 安心・安全 連携

給水に大きな影響を及ぼす**リスク別に必要な対策**を明らかにし、それらすべてのリスクに通じる**横断的取組**も推進します。

主なリスク別対策

施設の老朽化対策・耐震化

- ◇「更新基準年数」を基に、維持管理データ等を踏まえ**計画的に更新**
- ◇宇治系送水管を最優先で更新・耐震化（H34完了予定）

送水管路の状況

送水管路	75 km
耐震管	30 km
非耐震管	45 km
うち経年化区間	12 km

浄水場・ポンプ場の状況

施設名	耐震化率
宇治浄水場	100%
木津浄水場	100%
乙訓浄水場	100%
久御山広域ポンプ場	100%

すべて宇治系送水管

電源喪失への対策

- ◇浄水場へ**非常用自家発電設備**を導入

水質管理の強化（水質悪化・放射能対策等）

- ◇「**水安全計画**」（H28策定）の運用により、常に信頼性の高い水道水を供給
- ◇新たな水処理技術・水質測定機器導入等を検討

すべてのリスクに通じる
横断的取組の推進

主な横断的取組

広域水運用の活用

- ◇強固なバックアップ体制構築

危機管理体制の充実

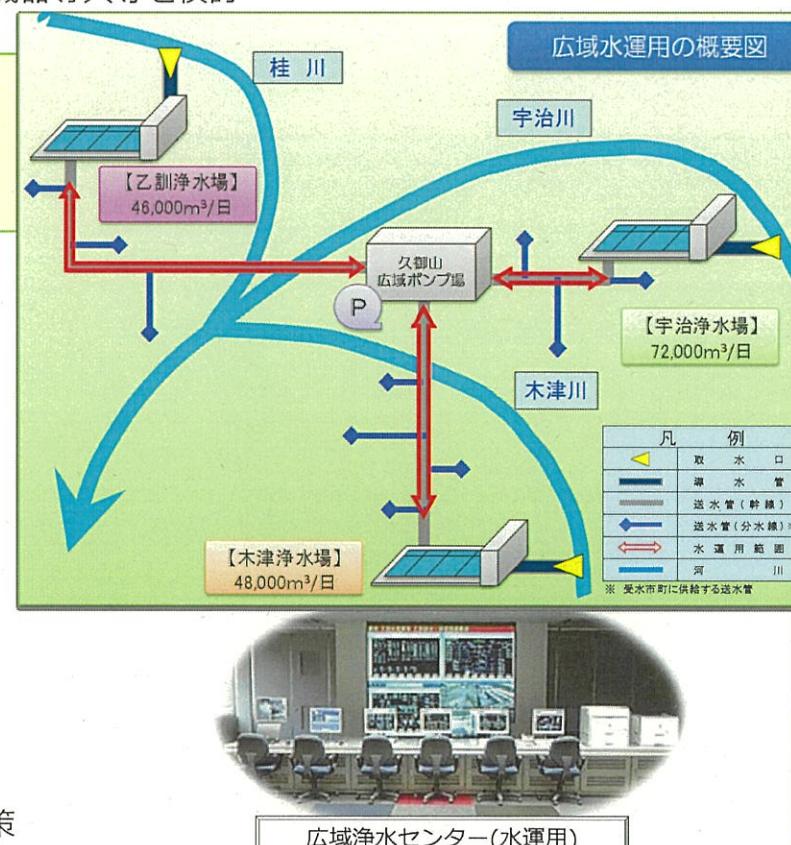
- ◇備蓄資機材の充実、
実践的な事故対応訓練

人材育成・技術継承

- ◇受水市町との協働
(講習会、施設の相互訪問)
- ◇技術職員の資格取得支援

環境対策の推進

- ◇広域水運用を活用した節電対策



経営改善に向けた取組

持続性

様々な経費削減に努めてきましたが、実給水量の減少による収入減等により、**非常に厳しい経営状況**です。持続可能な事業運営のため、**財務基盤の強化**に向けた取組を推進します。

経営の現状と見通し

- 収益性が低く**多額の繰越欠損金**を抱えています。また、**資金余力が厳しく、更新投資の財源を企業債に依存**しており、**将来負担が増大**しています。
- 平成27年度に「**京都府営水道経営レポート**」を策定し、**経営情報を公表**しています。引き続き経営改善と**将来を見据えた計画的な経営**に努めます。

<数値目標>

目標指標	23年度 (実績)	28年度 (実績)	目標値 31年度
繰越欠損金残高	1.8億円	9.5億円	7億円
有利子負債残高	378億円	303億円	300億円
資金残高	39.4億円	24億円	15億円

費用負担のあり方

持続性

各受水市町での住民への説明責任が果たせるよう十分配慮しながら、料金改定を行います。なお、今後の具体的な**料金のあり方**は、**検討部会集約意見(P5)を踏まえ対応**します。

- ◇建設負担料金格差の縮小を目指す

- ◇持続可能な事業運営に向け、資産維持費に相当する経費の料金算入を検討

受水市町との連携・強固な信頼関係の構築

持続性

安心・安全

連携

1～4の取組を効果的に進めため、**受水市町との連携**について、**検討部会集約意見(P5)を踏まえ対応**します。

- ◇府営水道と受水市町全体のアセットマネジメントや業務の共同化等、運営基盤の強化に向けた取組を実施

- ◇府営水道の府民認知度向上に向け、積極的に広報活動を展開

【府営水道の認知度：31.3%（H24）→21.9%（H28）】府民意識調査の結果

取組方策を通じた横断的視点

持続性

安心・安全

連携

3つの横断的視点（①様々な連携、②上下水道を通じた水循環、③京都府の独自性）を持って、取組を進めます。

京都府営水道ビジョン検討部会 集約意見（抜粋）

府営水道は水源や施設が全体で共有され、受水市町全体に受益が及んでいる。府営水道が抱える課題は、全体で支え合い、解決を図っていくべき。

4 費用負担のあり方

論点①： 建設負担料金 のあり方	●将来的に同一料金を目指すべき ●料金化されていない一部の水源費のあり方について、整理が必要 ●資産維持費、又は同等経費の料金算入を検討すべき
論点②： 使用料金の 課題	●施設更新時に府営水への切替を検討することも必要と考えている受水市町もあり、アセットマネジメントによる比較検討が進むよう、府と受水市町が協力して共に取り組んでいくことが重要 ●こうした取組による府営水の活用が、料金単価の上昇抑制につながる
論点③： 建設負担水量※ の調整	●調整に対し、受水市町間でも意見が異なってきている ●調整には、建設負担水量の趣旨、経緯や経過、今後の水需要の動向を踏まえることが重要 ●建設負担料金が同一となれば、水需要に応じた受水市町間での水量調整の幅が広がる

※ 建設負担料金の算定に用いる水量であり、水源開発や施設整備等に係る負担を受水市町で公平・公正に分かつため、受水市町と協議の上、決定した水量

5 受水市町との連携・強固な信頼関係の構築

論点①： 府営水道と受水市町全体 のアセットマネジメント	●府は、府営水道と受水市町全体のアセットマネジメントによる比較検討を行い、適正な施設規模や受水割合等を受水市町と共に議論していくことが重要
論点②： 経営基盤強化に向けた 経営形態の検討	●情報共有や業務の共同化など、できることから進めていくことが有用。様々な可能性について検討するため、課題等の整理から共に取り組むことが必要
論点③： 公民連携の推進	加えて、府営水道の役割や貢献について、受水市町とともに効果的な広報活動を展開し、広く府民に対して積極的にPRしていくべき

府営水道という共通の財産を有する府と受水市町が、一体的に取り組んでいくのが最も合理的。共通の認識と目標を持ち、府はリーダーシップを發揮して、これまで以上に緊密に連携しながら長期的なスパンで将来のあり方を考えることが重要

未来を見据えて

将来にわたり持続可能な水道事業を目指し、府営水道の進むべき方向性を早期に決定して行く時期と認識。

関係者間で認識を共有。府営水道の役割を明確にし、受水市町との今後のあり方を整理。受水市町とも意見交換を継続。

前期の主な取組状況

ビジョン前期計画期間（H25～29）の主な取組状況は以下のとおりです。

平成28年度に3浄水場すべての耐震化が完成し、取水から浄水場出口までの耐震化が図られ、府営水道の給水の安心・安全は飛躍的に向上しました。

◇老朽化設備の更新

- 宇治浄水場では、排水処理施設(H27)及び中央監視制御装置(H28)を更新。
ろ過池機械設備の更新に着手(H28～)
- 木津浄水場では、ろ過池機械設備(H28)を更新、自家発電設備及び次亜注入設備の更新に着手(H28～)

◇非常用自家発電設備の整備

- 宇治浄水場に非常用自家発電設備を整備(H27)



◇乙訓浄水場の耐震補強

- 乙訓浄水場の耐震補強が完成(H28)
すべての浄水場の耐震化が完了



◇クリプトスピリジウム等対策

- 3浄水場すべてのろ過池改造が完成(H28)



◇宇治系送水管路の更新・耐震化

- H28に宇治市街区間の全工事に着手(H34完成予定)



◇広域水運用の活用

- 3浄水場連絡管の残区間が完成(H26)
- 通常時から水運用を行い、非常時の水運用にスムーズに移行できる体制を構築

◇水安全計画の策定

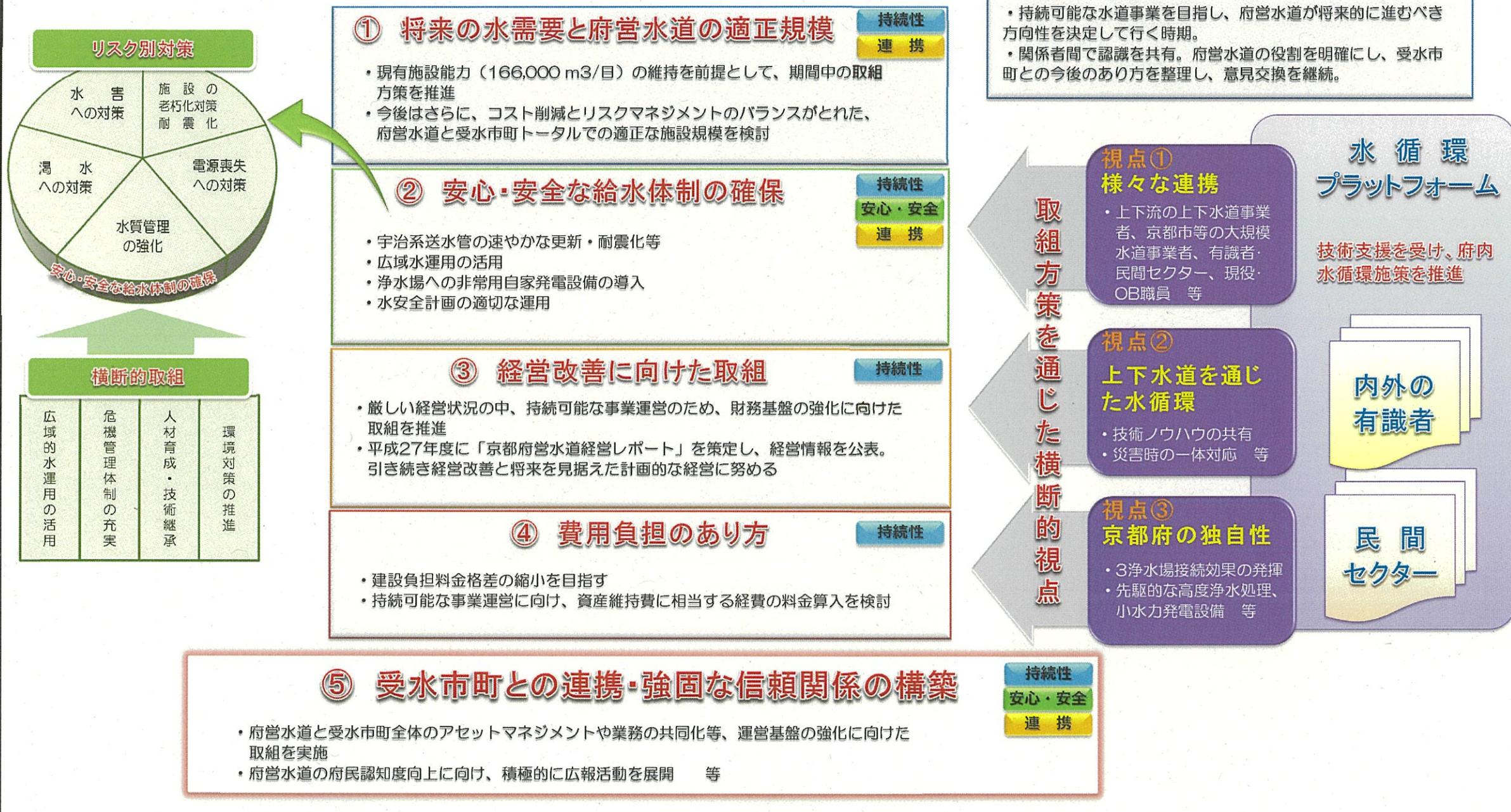
- H28に有識者の助言等を得ながら策定
- 水源から給水までに至る一體的な水道水の品質管理を実施

◇料金改定 (H27.4)

- 使用料金を低廉な額で統一。
- 建設負担料金を木津系・乙訓系で統一し、宇治系との料金格差を縮小(差額：34円/m³→22円/m³)

京都府営水道ビジョン (後期計画期間：平成30～34年度)

府営水道



持続性

将来にわたり健全かつ安定的な事業運営を継続

安心・安全

様々なリスクに的確に対応し給水体制を確保

連携

受水市町や関係機関と連携した取組を展開

ビジョン検討部会から示された**3つの着眼点**に留意しながら後期の取組方策を検討